

ニコン環境活動方針

1992年 4月 1日制定 2017年 9月 1日改定

ニコンは、グループの企業理念「信頼と創造」に則り、社会の持続的発展を可能とする健全な環境を次代に引き継ぐために、全事業活動にわたり、以下の方針をもって取り組みます。

※ニコンとは「株式会社ニコンおよび国内外の子会社」とする。なお、関連会社は当該基本方針またはそれに準ずる内容を適用することを推奨する。

● 資源の効率的利用

省エネルギー、水・原材料などの削減・再使用・リサイクルを推進し、温室効果ガスや廃棄物などの環境負荷の抑制・削減を行う。

● 製品の環境配慮

企画・開発・設計の各段階で、生物多様性を含む環境・安全を考慮したアセスメントを行い、環境に配慮した商品の提供に努める。

● ライフサイクルにわたる環境への配慮

ライフサイクルの各段階（生産・流通・使用・廃棄など）で、環境に配慮した技術の開発、資材・設備等の積極的な導入を行う事で環境負荷の最小化を図る。

● 法令等の順守

環境に関する国・地域の法律・規則並びに国際的に締結された条約を順守し、利害関係者からの要求にも対応することはもとより、自ら基準を定めて達成する。

● 汚染の予防

健康・安全・環境へのリスクを低減するため化学物質の使用に配慮し、汚染の防止を図る。

● ステークホルダーとの協働

ステークホルダーと連携し、気候変動対策や生物多様性保全を始めとした環境保全活動に参画する。また、積極的な情報開示・提供を行うとともに、協働して環境負荷削減に努める。

● 教育

環境に関する意識向上並びに活動推進を図るため、従業員への教育を徹底する。

● 継続的な改善

上記項目を実現するために環境目標を設定し、環境マネジメントシステムと業務の効率化の継続的な改善を通じてその達成に努め、環境負荷を低減する。